

令和元年度 秋田県総合政策審議会第2回未来を拓く人づくり部会 議事録要旨

1 日 時 令和元年7月22日（月） 午後4時30分～午後6時30分

2 場 所 秋田県庁第二庁舎7階 教育委員室

3 出席者

○総合政策審議会委員

佐藤 有加（立志塾R I S E講師）

高橋 秀晴（秋田県立大学学長特別補佐・総合科学教育研究センター教授）

林 信太郎（秋田大学大学院教育学研究科教授）

○県

渡部 克宏（教育庁 教育次長） 他 各課室長 等

4 議事

○ 高橋部会長

それでは議事に入る。はじめに、事務局の方で前回の専門部会で出された意見等について整理しているので、事務局から説明いただきたい。

□ 片村教育庁総務課長

それでは資料1を御覧いただきたい。この資料は、前回の部会で示した「第3期ふるさと秋田元気創造プラン戦略6における取組状況等」について出された意見等を整理したものである。左側が「令和元年度の取組状況」、真ん中が前回の「部会での意見等」、右側が「意見に関する現状・方向、課題等」であり、意見をいただかなかった事業についても、現状や課題など参考情報を記載している。

それでは、意見の部分を中心に説明させていただく。施策6－1「自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える危害に満ちた人材の育成」については、「②キャリア教育実践研究事業」について意見をいただいている。一つ目は、地域の活性化に貢献する活動の成功例を示すことが子どもたちのやる気につながるという御意見である。これについては御意見のとおり、成功例を学校や児童生徒に示し、児童生徒のやる気を一層高めていきたいと考えている。また、県内各高校のキャリア教育担当者を対象とした協議会を通じて実践例を共有しているほか、進学者の多い高校3校にはキャリア探究アドバイザーを配置し、地域と連携した取組の充実を図っている。

次の意見であるが、A－キャリアシステムの推進について、現状では十分に周知が進んでいるとは言えないことから様々な機会を使って周知に努めるとともに活用を呼びかけていきたいと考えている。三つ目のキャリアノートの推進の意見については、児童生徒や教員が学びの履歴を把握するためにもキャリアノートが大切な役割を果たすことを伝えることで活用の推進に努めたいと考えている。

「③未来を拓く！あきたの高校生学び推進事業（キャリア教育充実事業）」に関連して、高校生のインターンシップの強化、特に普通高校に対するインターンシップを強化すべきとの意見があった。インターンシップの参加率は前年度より増加しており、進学希望者の多い高校でインターンシップを取り入れたことが参加率を押し上げたものと考えている。今後もこうした取組の充実により参加率の増加につなげていきたいと考えている。次に高校生によるブランド開発等への

支援については、専門高校を中心に企業と連携した商品開発等を進めているところであるが、さらに多くの専門高校等に広げていく必要があると考えている。

次にジオパークの活用についての意見もいただいている。これについては、ジオパークは近辺の小学校中心に学習に生かす取組が進められており、遠足等で訪れる学校も多い状況にある。引き続き活用していきたいと考えている。

次のページを御覧いただきたい。施策6-2「子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」に関してである。「②学力向上推進事業」関連で御意見があった。一つ目であるが、高等学校における主体的・対話的な授業の推進については、探究活動を実践するモデル校の取組状況を県内各校で共有するとともに、生徒の主体性の育成に向けたキャリア教育推進のための協議会なども開いているものの、教科横断的な視点で授業改善を進めるなど主体性を育む指導の充実にさらに努める必要があると考えている。次に新たな大学入試制度への早期の対応については、探究的な学習活動における組織的な授業改善を実践するなどの取組は大学入試改革にも十分対応できる力を育成しているものと考えており、今後の授業の充実を図る必要があると考えている。

最後にある、学校における外国人の子どもへの対策に関する意見については、今年5月1日時点で県内小・中学校に通っている外国人児童生徒は57名であり、教員の加配、支援員の派遣などの対策をとっている。引き続きそれぞれの児童生徒に合った支援を行っていく必要があると考えているところである。

次のページを御覧いただきたい。施策6-3「世界で活躍できるグローバル人材の育成」に関して、「①AKITA英語コミュニケーション能力強化事業」についての意見の一つ目として、教員の英語力の強化について意見があった。これについては、教員を対象とした外部検定試験の割引制度があることを県内全ての小・中・高等学校に承知し受検を奨励しているほか、国際教養大学との共催で小学校外国語教育集中実践セミナーを実施し、外国語の指導方法の習得及び教員の英語運用能力の向上を図っている。また、移行期間2年間の学校現場での実践的研究を進めた成果を発信していきたいと考えている。次にイングリッシュキャンプの定員増についてであるが、1人のALTが指導する適切な児童生徒数、開催場所の収容人数等から募集人数を設定し、可能な限り多くの児童生徒を受け入れるようにしている。ただし、残念ながら参加できない児童生徒に対しては参加可能な他のイングリッシュキャンプの情報も伝えてきたいと考えている。三つ目の国際教育の充実については、高校生を対象としたリベラルアーツセミナー等で秋田大学や国際教養大学の留学生を招待し、英語圏以外の国々についても学ぶ機会を設けるなどによって対応していきたいと考えている。四つ目の海外入学の推進、「トビタテ留学ジャパン」については、高校生対象のリベラルアーツセミナーやイングリッシュキャンプで「トビタテ留学ジャパン」の資料を配付し説明していきたいと考えている。

次のページを御覧いただきたい。施策6-4「豊かな人間性と健やかな体の育成」についてであるが、「④大人が支える！インターネットセーフティの推進」に関して、インターネットに関して大人への普及啓発を推進すべきとの意見をいただいている。これについてはインターネットの安全な利用方法について説明を行う県庁出前講座などを活用してもらえるように周知を図りたいと考えている。「⑦運動部活動活力アップ事業」に関連してであるが、スポーツにおける外部指導員向け研修の推進という意見をいただいている。これについては部活動が学校教育の一環として行われる活動であることを踏まえ、事前に校長が学校の部活動運営方針などを十分に説明し理解を得た上で指導に当たってもらい、体罰やハラスメントの根絶、服従遵守等に関する研修

を定期的に受講させるなど、学校教育に携わる者としての意識と見識を高めるようにしたいと考えている。

次のページを御覧いただきたい。施策6-5「子どもの成長を支える魅力的で良質な学びに場づくり」についてであるが、「⑤育英事業助成費」に関して、奨学金減免措置の拡充に関する意見があった。この取組は戦略1「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」の取組であるため、戦略1を所管するふるさと定着回帰部会への意見として申し伝えたい。「⑦学校・家庭・地域連携総合推進事業」については、コミュニティ・スクール制度等の地域理解の推進をという意見があった。それぞれの取組の意義や効果等については今後もあらゆる機会をとらえながら周知啓発を図っていききたい。次に、教員採用における県内大学の枠の拡大についての意見についてであるが、推薦枠についてはこれまでの採用試験における志願者数や採用実績等を考慮して決定しており、今後もその方針で対応していききたいと考えている。

次のページを御覧いただきたい。施策6-6「地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興」についてであるが、「③国際教養大学を起点としたグローバルビジネス人材育成事業」に関して、この事業がどのような形で海外展開に結びついているかという質問があった。これについては昨年度の研修で習得した手法により具体的プランを作成し進めている参加者が出ており、また、今年度の海外渡航研修においてはニーズに即した内容とするなどして、グローバルな視点を備えた企業人材の育成を図っていききたいと考えている。次に県内高等教育機関の一層の連携強化の意見については、連携活動の拠点であるカレッジプラザの運営など様々な活動が連携されて行われているが、さらに国からも高等教育機関の連携の促進が方向性として示されていることから、今後の連携の在り方について協議を進めていききたいと考えている。

次のページを御覧いただきたい。施策6-7「地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」に関してであるが、「①多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進」について、子ども多様な学びの推進について意見をいただいている。これについては生涯学習支援システムにおいてイベントや講座等の生涯学習情報をインターネットを介して提供しているため、これを活用してもらいたいと考えている。

「⑧民俗文化財活性化事業」について、ユネスコ無形文化遺産への登録を契機とした「男鹿のナマハゲ」等への支援等の実施という意見である。これについては、例えば国際教養大学の留学生を受け入れるなど、それぞれの地区が実情に合わせて参加制限の緩和を検討し、多くの地区で長く受け継がれるように、男鹿市や観光関連部局等と協力し対応していききたいと考えている。次にユネスコ無形文化遺産登録を契機とした教育への文化財の活用促進との意見について、出前授業等で学校現場で積極的に取り上げてもらえるような取組を進めていききたいと考えている。

資料の説明は以上である。

● 高橋部会長

それでは意見交換に移りたい。皆さんの考えていることや質問などをいただきたい。施策6-1から順に議論していききたい。はじめに施策6-1「自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」に関してはいかがか。

◎ 佐藤委員

キャリアノートの活用については好事例を紹介するとのことだがどういうものがあるか。また、春の段階で保護者にも説明できていると家庭との連携もとれるのではないかなと思うがどうか。

□ 石川義務教育課長

好事例についてはキャリアノートのひな形があるが、それをそれぞれの学校に合わせた形に作り替えているところがあり、こうした取組がより学校の実情に応じたキャリア教育をしていると思うため、そうしたところを紹介している。

キャリア教育という言葉が以前出た際には、各学校でキャリア教育はこういう意味でこのような取組をすると丁寧に伝えていたと思うが、委員から話があったように年度ごとに丁寧に説明することが必要と思われるので、その方向も含めて考えてみたいと思ったところである。

● 高橋部会長

これは、大学入試のポートフォリオとある程度つながるものがあると思う。eポートフォリオを含めてそのような展開は考えられるか。

□ 石川義務教育課長

キャリア教育を進めて一定の年数が経っているが、取組を見的过程中でキャリア教育そのものが子どもたちに様々な体験をさせるという意味では進んできていると思うが、それがもしかすると単発のエピソードで終わっているのではないかな。それを経験に変えて子どもの血や肉にしていける仕組みをこのあともう少し考えていくべきでないかということもある。そういう点で蓄積していくというキャリアノートの取組は有効な仕掛けだと思う。取組に少し温度差があるという課題はあるが、その辺りをどのようにしていけばいいかを含めて、これを進めていくことは有効であると考えている。

● 高橋部会長

非常に将来性がある、大事な指摘だと思う。提言を視野に入れた場合にこの部会でどういうように具体的な形として県への提言にできる可能性があるのか、それともまだ時期尚早で提言という形にするにはまだ準備が必要かどうか、その辺の手応えはどうか。

□ 石川義務教育課長

事前に、今日欠席の吉村委員からもキャリア教育への意見があり、今の時代の流れからすれば、A—キャリアシステムが電子版的なところがあるので、キャリアノートもデータ化してそれを引き継いでいくことができないかとの話があったことから、そういう部分を探ってみるのも一つの方法かと思いながら会議に臨んでいるところである。

● 高橋部会長

急ぐものでもないと思うが、次回ぐらいまでに、具体的に今発言されたようなことを実現する方策、手立てを思いつかれたら次回教えていただきたい。

◎ 林委員

今の話についてであるが、キャリアノートの活用は賛成である。キャリア教育について子どもたちが振り返ることが大事であり、それにより定着すると思う。もしもAーキャリアシステムの中の情報が個人情報の塊なら、セキュリティには十分配慮した設計をお願いしたい。

● 高橋部会長

Aーキャリアシステムを見たのだが、販売や現場の仕事が多く、こういう仕事を知ってみたいというような、もっとバリエーションがあってもよいのではないか。県外の大学に進学した後で、秋田に帰ってきて就職したいというような考えは、中学生や高校生の段階でそういう芽がないと発想自体が生じないと思われる。大学・短大への進学率が今年3月時点で46.1%というように半分は進学することから、進学する高校生たちへの効果も考えた仕組み、そうした部分を広げる余地があると思う。

◎ 林委員

少し勘違いしていたようである。そもそもキャリアノートは電子化しているのか。それとも紙ベースか。

□ 石川義務教育課長

今のところは紙ベースである。

◎ 林委員

安全性が一番高い形態である。

□ 石川義務教育課長

データ化するとなるとセキュリティ対策も同時に考える必要がある。

● 高橋部会長

Aーキャリアシステムと高校生のインターンシップはつながりがあるか。

□ 伊藤高校教育課長

つながっているというか、つながるべきだと思っている。今、普通高校においてもインターンシップを推進している中でインターンシップの実施率が年々上がってきているが、行き先は主に地元の企業である。この辺りは秋田県内の企業理解とつながっているものと思っている。いろいろな職種を幅広く紹介することは難しいことであるが、各高校において県内の企業紹介を就職支援員等が行っていることから、そうした取組を通じて職業全体の理解や地元企業、県内企業も頑張っている、魅力的な企業があるということを紹介しながら、進学した生徒たちもいずれそうしたことを振り返りながら、秋田にも自分の能力を発揮できる職場があるということを念頭に置いてもらい、大学や専門学校を卒業した後秋田に気持ちが向いていることを期待しているところである。また、知事部局と連携しているところもあり、県内企業の情報提供を大学進学後の、大学2年生、3年生の段階で冊子等で行っている。今後はスマートフォン等を活用して電子媒体でも見られるように進めたいと思っているところである。タイミングを見ながら進学した子どもた

ちが地元秋田の企業情報を見られるようなシステムを県独自でも開発していければと思っているところである。

● 高橋部会長

少しずつ仕組みができていようであるが、割と盲点なのが進学校は大学に入学させるという当面の目的があるわけだが、例えば秋田県でもニプロ等の大学や大学院を出なければ対応できないような最先端の技術を生かすような職場があるので、そうした情報は高校卒業後の就職とは違う次元で、「こういう勉強をしてきて修士や博士になってうちの企業に来てほしい」、というような種の植え方もあると思う。そうした点をさらに強化していただきたい。

次の質問であるが、ふるさと教育は、キャリアノートやインターンシップ、Aーキャリアシステムとどのようにつながりがあるのか。特につながりはないか。

□ 伊藤高校教育課長

分けて考えることもできるが、子どもたちの中では、小学校時代から地域のことを学習したり、地域に出て行き様々な体験的な学習したりすることによって、中学校、高校、大学段階において地元のことを考えるというように、思考としてはつながっていくと思う。そういう意味では、これまで本県で行っているふるさと教育は、地域への愛着心を育成するほかに、地元に貢献する気持ちも育てており、このことは進路意識にも関わってくるものと考えている。

● 高橋部会長

他に意見はいかがか。なければ吉村委員の意見について説明いただきたい。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

施策6-1に関しては、Aーキャリアシステムとキャリアノートの活用方法についてであるが、キャリアノートをデータ化し、インターンシップの充実を図っている高校段階への継続や、企業側でも欲しい人材や育成すべき人材を判別できるような、双方にメリットがあるシステムになればよい、との意見をいただいている。

● 高橋部会長

大学入試のポートフォリオの問題も出てくることから、データ化した場合のセキュリティについては、これからは避けて通れない課題であり、これも併せて考える必要がある。

次に、施策6-2「子ども一人一人に応じた教区の充実と確かな学力の定着」については意見等を伺いたい。

学校における外国人の子どもへの対策について県からの説明があったが、この意見を出していただいた林委員から何かコメントはあるか。

◎ 林委員

吉村委員からも今回意見が出されているが、グローバル化してくる社会の中で異文化体験ができる非常によいチャンスである。したがって、外国人を大変な存在ととらえずに、非常に役に立つ存在と考えて対策を考えていただきたい。教員の加配等かなりの支援をしていただいていると

のことなので、この方向性を続けていただければと思う。

● 高橋部会長

吉村委員からの意見について事務局から紹介いただきたい。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

外国人の子どもへの対策についてであるが、外国人人材の雇用が多くなると予想される中、外国人児童に対する対応が遅いように感じるのと、2段落目では、このような立場のお子さんをもつ親御さんを知っているとのことで、はじめは子ども同士で意思疎通ができずに困ったようだが、子どもは柔軟性に優れ、互いに認め合えたものの、保護者や学校、地域の対応が厄介であったこと、また、こうした外国人の方が異文化を学ぶチャンスを与えることを認識すべき、との意見をいただいている。

● 高橋部会長

林委員の意見と同じということになる。支援する、助けるということと、そこから学ぶ、ありがたいことである、と考えることは、同じことをしても意味が違ってくると思われる。二人の委員の意見のとおり、共に得るものを探す形になると効果が倍増すると思われる。

□ 畠山国際課長

関連であるが、前回の部会では外国人の現状について統計上の情報をお話させていただいたが、その後、国会で日本語教育に関しての議論がなされ、超党派による議員立法ではあるが、日本語教育の推進に関する法律が6月28日に国会で議決された。今後は外国人材の活用ということで、労働者である外国人には企業による日本語教育の対応を、学生・児童については自治体が対応し、外国人全体に対しては国が対応するなど、国・自治体・企業等が責任をもって対応していく法律が決まったことから、今後は、この法律に応じて自治体といろんな話をしていく流れになる。

● 高橋部会長

タイムリーなことに、前回の部会後にこの法律が決まったということか。

□ 畠山国際課長

そのとおりである。実際に秋田県の場合はなかなか外国人労働者が一気に増えてこない地理的な位置にあるほか、子どもを帯同して来日する職種があまりないことから、実際に外国人の児童数が少ない現状がある。しかし今後何年か後にはかなり増えてくると思われるため、そこに向けて自治体の責任として、例えば市町村で日本語教室を行うなどの様々な取組について関係機関等と協議しながら進めたいと思っているところである。

◎ 林委員

その方向で進めていただきたい。もう一つ質問であるが、高等学校における主体的・対話的な授業の推進ということで意見を書いたところであるが、秋田県は主体的・対話的な授業の推進については小・中学校は全国に先駆けてトップを走っているものと思う。また、大学の方も、以前

のような講義主体の授業からかなり主体的・対話的な授業に転換しつつある。やはり一番遅れているのが高等学校ではないかと思う。資料の「意見に対する現状・方向性」に書いているとおり、「教科横断的な視点」で推進することが非常に重要だと思う。高校の場合は教科の壁が非常に高いことから、教科横断的にお互いに改善を図る取組をぜひ進めていただきたいと思う。

● 高橋部会長

「教科横断的」ということについて具体的には何か取組はあるか。

□ 伊藤高校教育課長

高等学校も今頑張っているところであることを御理解いただきたい。ここ数年、研究指定校などを設けており、そこで実践した成果を広く共有しながら授業改善を進めていきたいと思っている。あわせて、学習指導要領の改正があり、令和4年度からの実施になるが、先行実施という形で今年度から始まっているところもある。そうした中で従来の「総合的な学習の時間」の内容が若干変わり、「総合的な探究の時間」と名前が変わっている。これは3年間を通して履修する学校が多くなっているが、その中で課題探究的な学習を進めていきたいと思っている。

そうしたことを先進的にやっている学校がある。今、秋田南高校等ではSGH（スーパーグローバルハイスクール）ということで総合的な学習の時間を活用しながら課題解決型の学習を実施している。そうした取組を今年は何校かネットワーク校を作って普及していきたい。また、その他の各学校でも独自に授業改善の試みをしていることからこの取組を尊重しつつ、学習指導要領の改訂に合わせて学校訪問により授業改善を促していきたい。

いずれにしても大学入試改革もあることから、そこに対応していけるような底力を育成したいと考えている。

● 高橋部会長

新学習指導要領は、これまでの大学入試の問題構成が変わってしまうような可能性もあることから、この先、気を配りながら見ていく必要がある。

◎ 佐藤委員

通級指導を必要とする児童生徒や特別支援学級に入級する児童生徒が年々増加傾向にあるということで、担当教員の指導力向上が課題とのことだが、担当教員以外の教員への研修の機会はかなり充実しているか。

□ 新井特別支援教育課長

通級指導に力を入れ始めて、また、児童生徒数が増えてきたこともあって、昨年度はそうした事業をしていたのだが、従来からやってくる研修については、特殊教育から特別支援教育に変わった平成19年の辺りから「特別支援教育をどの校種でも進めていく」ということで、特別支援教育コーディネーターを各校に配置することとしたため、平成18年度から新任の特別支援教育コーディネーターの研修会を実施している。

ただし、当研修を受けた教員が管理職になると新しい教員がコーディネーターになる必要があることから、今年度も幼小中高合わせて約300名の教員が総合教育センターで年3回研修を行

う形をとっており、必ず各校の教員が特別支援教育を学べる仕組みとなっている。

このほか、教員や保護者を対象に県内3地区で「特別支援教育かがやきミーティング」を開催して特別支援の講師を招き研修を行うなど、様々な機会をとらえて研修の場を設けて進めている。

□ 石川義務教育課長

現状の問題とすれば、やはり小・中学校の教員はもともと特別支援の専門家ではないため、学校によっても個人によっても温度差があるのが現状である。今、特別支援教育課長の話にあったような外部での研修のほか、特別支援学校の教員と小・中学校の教員を人事交流させることで特別支援学校の先生を小・中学校に配置して、特別支援の担当をしてもらったり、一般の先生方にノウハウを伝えたりすることなどを草の根的に増やしていく取組も行っている。このように、外部での研修と校内で日常生活を通して資質を高めるという両面で行っていく必要があると思われる。

○ 佐藤委員

児童生徒に対して担当の教員だけでなく、たくさんの目で育てていければということで、そうした研修の機会がたくさんあることが望ましい。

● 高橋部会長

提言をまとめる会であることから、我々もわからないことは質問するし、いろいろな考えを言うのだが、県側でもやりたいことなどがあればそれを発言してもらえば、我々もその内容を解釈しながら検討を進められると思う。お互いにこの提言を県の教育のために作っていくという形で進めていきたいと思う。

では、吉村委員からの意見について事務局から紹介していただきたい。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

「⑥科学者の卵育成事業」に関してであるが、中高生を対象にしたこの事業を応援したいということと、大学はもちろん、大いに企業にも参加していただきたいとのこと。Aーキャリアシステムの登録企業と連携できれば理想的であるとの意見をいただいている。

● 高橋部会長

企業にも参加してもらいたいというのは、Aーキャリアシステムの企業に絡んでほしいということか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

おそらくであるが、現在、この事業が各大学の専門性を踏まえた取組であることから、これを企業にも参加してもらえる仕組みになれば理想的という意見と思われる。

● 高橋部会長

教育庁に、Aーキャリアシステムの参加企業のコーディネートをしたらどうか、ということまで言っているか、そこまでの話ではないか。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

多分、この部会においての企業の一覧、企業のリストアップという意味では、Aーキャリアシステムというものがあるため、一つの例としてこれとの連携を挙げたのではないかと思います。

● 高橋部会長

このことについて何か意見等あるか。

◎ 林委員

秋田県の科学教育関係事業については、博士号教員が果たす役割が突出して成果を上げていると思う。私は斎藤健三顕彰会の審査員をしており、各高校の研究計画、研究経過、報告書の全て読ませてもらっているが、博士号教員のいる高校の報告書のレベルが圧倒的に高い。それは決して先生が書いているわけではなく生徒がしっかりしたものを書いているのである。また、そういう学校の生徒は意欲がとても高く、大学の理系学部に進学する生徒が非常に多い。予算がかなりかかるので可能かどうか分からないが、将来的には博士号教員を増やしていただければ、秋田県の理科系教育には大変役に立つと思う。

● 高橋部会長

今は博士号教員を採用していないか。

□ 伊藤高校教育課長

採用していない。

● 高橋部会長

その理由や今後の見通しなどについて教えていただきたい。

□ 渡部教育次長

特段、採用を再開するかどうかの検討はしていない。県内各地で博士号教員はかなり頑張っており、そうした状況を見ているところである。林委員の御指摘のとおり、配置している学校では課題研究を中心に頑張ってもらっていると思う。また、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校や理数科のある高校では特にその働きが目立っている。

● 高橋部会長

今後拡充という話にはまだないが、現実として機能しているということか。

□ 渡部教育次長

非常に貢献していただいている。

● 高橋部会長

私が学校評議委員をしている秋田南高校でも、毎年ではないが東北大学のAO入試にとっても強

いことから、その理由を聞くと博士号教員の関わりが強いということであった。一昨年には、秋田高校から東京大学に2名の推薦入学者が出たが、そこでも博士号教員が絡んでいたと聞いている。そういう意味では、これからの新たな学力観や学習指導要領、探究型学習、新入試においては、博士号教員の採用は、財政的な課題はあるかもしれないが、先見の明がある方法であったと思われる。引き続き効果の測定をしていただき、次の取組に役立てていただきたい。

◎ 林委員

財政面からも非常に厳しいことは承知している。

● 高橋部会長

博士号教員が大学入試や高校生に関わることは、何のために入試があり、大学での学びや研究にどのように生きていくかを身をもって知っていることに強みがある。単に受験のテクニックではなく、将来的に研究活動することまで視野に入れた上で入試の意味を理解できおり、そのことをちゃんと高校生に伝えられる博士号教員であれば、これからの新たな学習指導要領等を進めていく上で非常に強力なスタッフになると思う。

□ 伊藤高校教育課長

博士号教員の採用は今ではないが、彼らがかんりの経験を積んできていると思っている。今、我々は「チーム学校」ということで、学校職員が組織の一員として互いに力を合わせていこうということを進めている。ベテランになりつつある博士号教員が核となり、周りの教員の力も共に高めていくことを支援していきたいと考えている。

● 高橋部会長

他に意見がなければ、施策6-3「世界で活躍できるグローバル人材の育成」について意見を伺いたい。

◎ 佐藤委員

イングリッシュキャンプについてであるが、キャンプの日数が減っている。私の記憶では小学生も以前は2泊3日であったものが、今は中学生でも1泊2日に短縮されている。せっかくの体験の時間であるため、日数や時間を増やすことはできないか。

□ 伊藤高校教育課長

御指摘のとおり日数が短縮されている。日程を午前、午後をうまくずらして泊を減らしながらも時間があまり変わらないように工夫している。とはいえ、若干は参加者同士が共に過ごす時間が短くなっているかもしれないが、内容的にはさほど見劣りしない形になっていると考えている。

1回当たり50人程度の定員で募集しているが、応募が多い場合は定員を超えてでも可能な限り参加してもらっているので御理解いただきたい。当課の英語教育推進班で行っている事業であるが、班員が少ないこともあり、土日の勤務がかなり続いている状況である。また、各学校やALTの協力も得ながら行っているところであるが、大幅に増やすことは厳しいものと思っている。ただ、おかげさまで大変好評いただいております、参加する児童生徒も大変目を輝かせて一回り大人

になって帰宅していることから、今後も頑張って進めていくので御協力をお願いしたい。

◎ 佐藤委員

ぜひ今後も続けていただきたい。この間自分の息子も参加したが、他の子どもたちも発表するときはテンションが上がっている感じで、短い間でも楽しいし、英語を話そうという気持ちになったと感じたので、ぜひ続けていただけたらと思う。

◎ 林委員

教員の英語力の強化についてであるが、小学校教員の英語の力を伸ばすには、一番大事なのは自主研修だと思う。自主研修で英語力を強化した先生に、ほんの少しでも優遇措置をとればいいと思うのだが、自主的な研修を推進しているという姿勢をぜひ示していただければと思っている。

また、自主研修の時間を保証するための働き方改革が必要である。そういう努力を引き続き続けていただきたい。

● 高橋部会長

「③AKITAグローバルネットワーク事業」について伺いたい。スーパーグローバルハイスクール事業の成果等を活用し、県立高校の指定校4校で行うとのことだが、この4校はスーパーグローバルハイスクールとは別に指定された4校ということか。

□ 伊藤高校教育課長

そのとおりである。

● 高橋部会長

4校だけで共有するとのことで、全部の高校で共有しないのはもったいないと思うのだが、その辺りの考えを伺いたい。

□ 伊藤高校教育課長

御指摘のとおり、できるだけ広くいろいろな学校で共有すべきとは思っている。今年度、AKITAグローバルネットワーク事業の指定校とした大館国際情報学院、能代松陽、由利、横手清陵の4校は、各学校内でグローバル教育をこれまでも行っており、こうした取組の素地がある。県北、中央、県南という地域バランスも見ながら、地域の核になる学校を作って共有していきたいと考えている。

今年度は秋田南高校がスーパーグローバルハイスクール指定の最後の年となることから、最後の仕上げというところを指定校4校と共有しながら進めたい。秋田南高校で特に頑張っている点は、総合的な学習の時間を活用した探究型学習の推進であり、そこでは地域課題や地球的規模の課題を解決する、身近な視点から世界の課題を解決するという取組を進めている。そのような課題解決型の取組をそれぞれの指定校で行いながら教科横断的な能力を高めて、それを各地域で研修会などを開きながら共有していければと思っている。なかなか時間のかかることだと思うがじっくり進めていきたいと思うので御理解いただきたい。

● 高橋部会長

各校の特色を出すことにもつながると思うが、そのような特色は、中学生が進学先を選ぶ要素になっているか。

□ 渡部教育次長

2年前までSSH（スーパーサイエンスハイスクール）にいたが、その時のことをお話しすると、中学校ではかなり高校の研究を進めており、どの学校がどのようなことに取り組んでいるかを我々が考えている以上に知っている。夏休みには中学3年生を対象に体験入学したり、中学校に呼ばれて高校の教頭先生や教務主任が全校集会で説明したりする機会等がある。そういう意味では各校の取組の情報が広まっているのではと思っている。

● 高橋部会長

そうすると、塾で示している偏差値や合否判定とは違う次元で、進学先を選ぶ中学生もいる手応えがあるということか。

□ 渡部教育次長

そのとおりである。

□ 石川義務教育課長

次長から話があったように、中学校でも進路説明会のような形で保護者も交えながら各高校の担当者に来てもらい、高校の特色について説明を受ける機会がある。したがって、生徒は各校の特色を知っているのだが、言葉として知っていても、その中身をどこまで深く知っているかは生徒によって差があると思われる。

◎ 林委員

「トビタテ留学ジャパン」の活用については、申請書類で重要とされるポイントがある。それは組織として何ができるかという、「エバンジェリスト活動をどうするか」の項目である。高校に帰ってからどのようにして「トビタテ留学ジャパン」の経験を他の生徒に広めていくかを記入する項目なのだが、資料1の3ページにあるAKITAグローバルネットワーク事業の説明に、課題研究、国際交流活動とあることから、そうした取組の中で「トビタテ留学ジャパン」に参加した生徒が発表する仕組みを作っておくと、この項目に書くことができる。この事業は全額国側からの支援というお得な事業であることから、この事業を広めていただき、秋田県の海外留学活動を活発化していただきたい。

● 高橋部会長

県の負担がなく、大学入試においても主体性の評価において大いに評価されると思われる。

他に意見がなければ、施策6-4「豊かな人間性と健やかな体の育成」についてはいかがか。

「⑦運動部活動活力アップ事業」において、これから体罰やハラスメントの根絶も含めて様々な研修を行っていくとのことだが、現在は特に問題は発生していないか。

□ 高橋保健体育課長

残念ながら県内でも昨年末に不適切な指導があり、そうしたことを受けて、今年度は年2回の研修会を予定している。今月初めに1回目を行い、11月の研修には外部指導者の方々にも声をかけながら実施するようにしている。

● 高橋部会長

事例がいくつかあるとのことと了解した。他に意見はいかがか。

吉村委員からの意見を事務局から紹介していただきたい。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

不登校・いじめ問題等対策事業についてであるが、子どもに対しての対策が多く、教職員に対しての対策がないように思われるとのことで、組織での対応の在り方を見直し、保護者との連携をしっかりとし、未然に早期に改善できるように考えていただきたいとの意見をいただいている。

● 高橋部会長

秋田県のことではないと思われるが、なぜ同じような事件が起きるのか、なぜ子どもの思いが伝わらないのか、というコメントも書かれているが、これについて県から何かあるか。

□ 伊藤高校教育課長

いじめの問題については県北の県立高校の事案について、この4月に重大事態の再調査の報告書が提出された。調査は知事部局で行ったことから、その結果は知事に答申されている。報告書では学校の対応など様々な問題を指摘されており、指摘内容について重く受け止めているところである。その後、我々も襟を正さなくてはいけないということで、まずは各校長の研修会を行うことと、従来から行っている教頭向けの研修の内容を見直すこと、その他、現場の教員の意識の向上に取り組んできたところである。

御指摘のとおり、生徒を見ようとする目がきっちりあって、変化を敏感に先生が感じ取り、生徒からのサインを見逃さないという我々の感度が重要である。これは人によるところもあり、口で言って伝わりにくいこともあるのだが、我々は大事な命を預かっているので、毎日新鮮な目で生徒たちを見ていくように、事あるごとに言葉をかけていきたいと思う。

● 高橋部会長

教員向けの研修は行っているということである。

□ 伊藤高校教育課長

行っているが、それで全てとは思っていない。

● 高橋部会長

保護者との連携についてはどうか。

□ 伊藤高校教育課長

保護者との連携については、事案が発生したときに保護者と関わってくるが、保護者向けの研修会を行うようなことは現時点ではない。

● 高橋部会長

保護者向けの研修というよりは、いじめ等に関して保護者と日常的に話ができる状況を構築するという意味かと思うが、何かあったら学校に連絡するということは当然言っているものと思うが、それ以上はなかなか難しいと思われる。

□ 石川義務教育課長

いじめについては当然世の中の関心事でもあり、年間にどれくらいのいじめの認知件数があつたかの調査を国が毎年行っている。数だけの比較になるが平成27年度は県内の小・中学校では1,487件、平成28年度は2,361件、平成29年度は2,640件と増えてきている。これは、子ども同士の些細な人間関係のこじれだったり、小突いたりという細かいところもいじめとして見るという考え方が浸透してきていることが考えられる。あわせて、いじめをどのようにして発見したかを調査した際、大抵は小・中学校ではアンケートや本人からの訴えが多いが、中には保護者からの情報提供もあることから、保護者の方々にはいじめに関してもいろんな場で協力してほしいと考えている。少しずつではあるが「学校と保護者の方とが共に子どもを見ていく」という形になってきていると思われる。

● 高橋部会長

いじめの認知件数に関しては、どこに基準を置くかで違ってくるため、必ずしも数字だけで判断できる問題ではないと思う。

私も中学・高校・大学と勤めてきており、大学はあまりいじめはないものの、非常に難しい問題と受け止めている。語弊があるかもしれないが、何事もいじめかどうかで判断するのは必ずしもよいわけでもなく、団体を見ていく上でそれだけに偏るといびつなものに見えてしまったり、かといって見なくていいというわけでもなく対応が難しい。彼ら自身で解決するように見守る方法もあると思うのだが、事が起きてしまうと手遅れと言われてしまう。この点は教員の資質、見極める力を必要とする、大変難しい問題であることを理解している。

□ 伊藤高校教育課長

対策になるかどうかという話ではないが、根本的には価値観や環境が異なる人間同士を認め合うという基本的な姿勢を日頃から生徒たちの中に根付かせていくという我々の意識が大切と思われる。

授業改善の話もあったが、教師から生徒に一方的に教えるのではなく、集団の中でお互いに学び合って伸びていくという学習が主体となっていくことから、そうした中でお互いの意見を尊重し合いながら、異なる意見もすくい上げながら、より高い深いものにしていくというような集団づくりをしていくことが基本であり、その上で我々の感度を高めることになるものと思う。

● 高橋部会長

いじめの問題は、協働するという日常の活動にもつながってくる。信頼関係との兼ね合いだと

思われる。抽象的なようで実効性があるのは、根本的なところを作り上げつつ、これからの授業改善とも一体化して進めていくことが一番現実的な対策かもしれない。

他に意見がなければ、施策6－5「子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」について意見を伺いたい。

◎ 林委員

秋田に戻ってきた場合の奨学金減免措置についてであるが、大学を卒業して秋田で起業する者への何らかの援助方式を考えていただければと思う。

● 高橋部会長

大学卒業生の企業に対する支援について、県としての取組の方向性などあるか。

□ 片村教育庁総務課長

他の部会の範疇になることから、そうした内容も申し伝えたい。

□ 伊藤高等教育支援室長

私も奨学金の返還助成事業を所管するあきた未来創造部であるが、他課の業務ということもあり詳細は承知していないものの、手元の資料によれば、助成の対象者として「秋田県内で就労していること」という要件があり、そのうちの一つに「県内で新たに起業し農林漁業等に従事していること」とある。戦略1の所管ではあるが、詳細な要件を改めて確認させていただきたい。

◎ 林委員

よろしく願いしたい。

● 高橋部会長

他にはいかがか。

◎ 佐藤委員

コミュニティ・スクールについては地域への周知啓発をぜひお願いしたい。

また、「⑦学校・家庭・地域連携総合推進事業」の具体的取組について教えていただきたい。

□ 中山生涯学習課長

当事業はいくつかの取組があり、一つは学校支援ということで、学校で地域の方々の力を借りたいという時に地域の人材を集めてくるという取組を行っている。また、放課後子ども教室という放課後に学ぶような機会の提供、放課後や週末に学習支援をする機会の提供などを行っている。

◎ 佐藤委員

コミュニティ・スクールの成功事例を示すことについては、前回の吉村委員の発言にもあったわけであるが、県内における成功事例はあるか。

□ 中山生涯学習課長

県内では取組が早かった由利本荘市の例が挙げられる。

◎ 林委員

地域連携コーディネーターは、県全体ではどれくらいいるか。

□ 中山生涯学習課長

84名である。

◎ 林委員

高校の新学習指導要領では地理総合が必修化されるが、コーディネーターの力を相当借りないと実現しない内容が多く、これからますます必要になってくると思われる。

● 高橋部会長

私から一つ伺いたい。「①教職員の資質能力の総合的な向上を図る研修の実施」の説明によれば、昨年度は初任者研修の枠組み等を見直し、今年度から運用を開始しているとのことであるが、具体的な内容を説明いただきたい。

□ 石川義務教育課長

小・中学校の採用が急に増えたこともあり、この見直しの影響を一番受けている。新しい教員を育成するための初年度の研修は内容が濃く、また回数も多いことから、研修を受ける新人の教員はとても大変であった。このため、始めの1年間で受ける必要のあった研修を3年ぐらいのスパンにして初任者を育てていくという仕組み、つまり研修の時間数を広くした部分がある。また、これまでは初任者4人を一組にして一人指導教員を充てて、指導教員がもっぱら指導するという仕組みだったものを、6人一組にして直接の指導は学校の先輩教員から育ててもらおうというメンター方式を取り入れた。そのようなやり方の部分が昨年度と比べて変わったことである。

● 高橋部会長

教員の育成については、大学側でも実務家教員を入れたり、教職大学院ができたということがあったことから、採用段階からの初任者の資質は上がっているものと思われるが、その手応えはどうか。

□ 石川義務教育課長

大学院を修了した学生については、初任者研修と内容が重複する部分があったことから研修内容を精査し、大学院で学んだ部分は再度学ばずに済むようにその分の時数を減じることとした。それぞれの資質に合わせた内容に見直している。

● 高橋部会長

私の頃は教員免許は単位を取れば終わり、その後は指導を受けることもなく、全部を現場で学んだものであるが、今は大学の教育が変わってきていて、その辺も丁寧に指導しているという

解釈でよい。それを含めて初任者研修の在り方も変わっていくということだと思われる。

採用についてであるが、採用の段階でよいと思う人材はその後よい教員になっている気がする。

例えば採用試験における状況とその後の教員としてのキャリアアップ状況との相関関係の分析や、それを採用にフィードバックするなどの仕組みはあるか。

□ 渡部教育次長

非常に難しい課題だと思う。というのは、小・中・高でそれぞれ求められることが異なり、教員の評価にも関わる内容であるため、果たして学力向上の点だけで評価するのか、人間性はどうなのか等、フィードバックしていくことは難しい面がある。ただ、これまでの経験からこうしたことは教員採用試験で重視すべきであろうということを毎年検討し、改善を図ってきている。例えば、模擬授業を行ってもらったり、ペーパーテストや実技試験の細部を見直したりと、毎年検証して改善しているところである。

● 高橋部会長

これから学力の三要素、新学習指導要領、探究型授業などが変わってくるのであれば、教員に求められる資質も変わり、採用試験も変わってくると思われるので、毎年のように見直しているということで了解した。大学でも教員の採用に当たっては、かつては研究業績重視だったものが、様々な角度から見ようようになってきている。

他に意見はいかがか。

□ 中山生涯学習課長

地域コーディネーターの数について訂正させていただきたい。153名である。

● 高橋部会長

では、吉村委員からの意見を紹介していただきたい。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

小学校の外国語教育、プログラミング教育、学習指導要領の改訂などにより、教職員の指導力、理解力が求められている中において、働き方改革や団塊世代の一斉退職などがあり、教職員の基礎の部分が不安定に感じるとのことで、指導力向上研修会やAIやデジタル機器の利用などを推進していただきたいとのことである。

もう一つは、退職した校長や教頭等の再雇用について、他県では退職した校長の再雇用に当たり、給与は減額しても校長の役職に就く例があるとのことで、本県においても労働意欲につながるような再雇用の待遇の見直しが必要ではないかとの意見をいただいている。

● 高橋部会長

東京都の場合は再雇用後も校長という職に就くことをしているようであるが、本県はどうか。

□ 渡部教育次長

再任用が増えていくと若い世代への影響も出てくることから、先の見通しがもてない状況にあ

る。国では定年延長の動きも出てきていくことから、現在は研究をしている状況である。

● 高橋部会長

全体のバランスも考える必要があるため検討中とのことで了解した。
前段のA Iやデジタル機器についてはいかがか。

□ 渡部教育次長

今いろいろと話題になっており、特にプログラミング教育やI C Tの活用をどのように進めていくべきかということで、例えば夏の全県市町村教育長会議や、秋に行われる知事と教育委員が合同で行う総合教育会議においてプログラミング教育をテーマにするなどして、県内の機運を盛り上げていこうとしているところである。

● 高橋部会長

I C Tを推進することは予算が伴うことであるため、提言することで後押しできるのではないと思うのだが、例えば機器を一人一台など何か具体的な考えはあるか。

□ 渡部教育次長

今のところ具体的な考えは特にないが、小・中学校に関しては市町村がメインで動いている形であるため県からは出しにくいところである。高校については具体的な形はできていない。

□ 石川義務教育課長

その辺りを何か後押ししていただければありがたいと思うが、インターネット関連の機器をそろえるのは市町村のお金の話になるので、県の取組としては、先生方が子どもに指導するときに少しでも負担とならないように先生方の研修を進めていきたいと考えている。また、プログラミングの専門家である企業の方を学校に招いてプログラミング教育の指導していただけるように人材リストを作成し、学校に配布して活用してもらえないかと働きかけているところである。プログラミング教育が始まったときに、先生方がどのくらい対応していけるのかが不安なところであり、そうした不安を和らげるような提言をいただければと思っている。

● 高橋部会長

実際に吉村委員からも意見が出ており、我々もその問題を考えたいと思うが、あまり的外れなことにならないように県からも情報をいただければと思う。

では、次に施策6－6「地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興」について意見を伺いたい。

私から質問であるが、「④看護系大学・短期大学運営費補助金」とは、一般の大学とは別枠ということか。「⑤私立専修学校・各種学校運営費等補助金」との区分けについて説明いただきたい。

□ 伊藤高等教育支援室長

「④看護系大学・短期大学運営費補助金」は看護系の大学と短期大学を対象としている。「⑤

私立専修学校・各種学校運営費等補助金」は大学や短大ではなく、専修学校や各種学校の運営費の補助金である。これ自体は県からの補助であり、国との関係は特段ない。

● 高橋部会長

施策 6－5にある「⑥私立学校運営費等補助」は、高校ということか。

□ 片村教育庁総務課長

「⑥私立学校運営費等補助」は私立高等学校が対象である。

● 高橋部会長

すると、私立の看護系以外の大学には運営費補助がないということか。

□ 伊藤高等教育支援室長

私立大学については文部科学省の補助金があることから、そちらで対応していただいている。看護系についても文部科学省の補助金はあるが、県ではその分を除外して補助している。その背景としては、平成の前半に国の要請で看護系の学部・学科を作るように奨励された時期があり、その際に県立として作った県もあるが、本県では私立大学にお願いして大学・学科を設けてもらった経緯があることから一定の財政負担を行っているものである。

● 高橋部会長

他に意見はいかがか。

次に、施策 6－7「地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」について意見を伺いたい。

◎ 佐藤委員

生涯学習支援システムを子どもたちが活用できればいいと思うのだが、子どもたちが使いやすい画面にしたり、子どもたちに利用を促したりしているか。

□ 中山生涯学習課長

子どもたちに直接紹介されてはいないと思われる。生涯学習センターでチラシ等を作って各学校に配布するなどしているが、そこでとどまっている状況である。

◎ 佐藤委員

システムの画面は子ども向けではないように思える。子どもが自分で選べるようにするには、子ども向けのページがあればいいと思うことと、今はこのシステムがあるので、せめて先生たちが知って子どもたちに紹介するというような手立てがあればと思う。

□ 中山生涯学習課長

私もそのように思う。また、今システムで提供している情報には、子どもが参加できるかを明記していないものが多いと思われることから、その点は改善できると考えている。市町村の職員

が直接入力できるようになっているため、システムのどこまで変更できるかという課題はあるが、子ども向けの講座は何か目印をつけることはできるのではないかと思ったところである。学校への周知についても考えていきたい。

◎ 佐藤委員

自分で講座を探して学校以外のところでも学ぶことを子どもの頃からできれば、大人になってからも様々な場に出向くことができると思うので、少しずつ充実していければいいと思う。

● 高橋部会長

そうしたことも探究型の学習につながってくることから、有機的につなげていくことが大事であると思う。

私から一つ質問であるが、「④県民読書環境整備事業」は、成果の検証という点ではどのようなになっているか。

□ 中嶋総合政策課読書活動推進監

現在、第2次秋田県読書活動推進基本計画に基づいて事業を推進している。計画で目標としている「本を読むのが好きだと答える県民の割合」と「1日30分以上（週3時間以上）読書をしている人の割合」については、毎年実施している県民意識調査の中に質問項目を設けて調査を行っているが、目標値には届いていない状況である。

● 高橋部会長

「ふるさと秋田文学賞」の募集状況や、受賞作品のその後の動向はどのようなになっているか。

□ 中嶋総合政策課読書活動推進監

「ふるさと秋田文学賞」は、平成26年度に「県民読書の日」が制定されたことを記念して創設されたもので、第1回の平成26年度は応募総数122編であった。その後は93編、88編、106編と続き、昨年度は117編であった。表彰式は、「ふるさとの文学と読書のつどい」というイベントに合わせて行い、審査員の先生方にも出席していただいている。

受賞作品については、作品集を刊行して各図書館等に送付しており、閲覧・借用することができるほか、県のホームページでも閲覧できる。また、郵送代は負担していただくが、連絡をいただければ、受賞作品本編の郵送サービスもしている。

● 高橋部会長

「ふるさと秋田文学賞」は賞金もあるか。

□ 中嶋総合政策課読書活動推進監

副賞として賞金も授与される。

● 高橋部会長

県ではこのほかに「あきたの文芸」も行っていると思うが。

□ 中嶋総合政策課読書活動推進監

「あきたの文芸」は県の文化振興課が所管しており、かなり歴史がある。「あきたの文芸」は、県民の創作意欲の高揚を図ることなどを趣旨とし、小説や詩、エッセイ、俳句など、6部門で募集している。一方、「ふるさと秋田文学賞」は「小説の部」と「随筆・紀行文の部」の2部門で募集している。

なお、賞金については、「小説の部」は、大賞に当たる「ふるさと秋田文学賞」は50万円で佳作は5万円、「随筆・紀行文の部」は、大賞が30万円で佳作は3万円である。

● 高橋部会長

先ほどの話では応募者は100人前後で安定的に推移しているようであるが、秋田県に関わる題材という要件を考えると、応募者は秋田県の方が多いのか。

□ 中嶋総合政策課読書活動推進監

昨年の応募数117編の内訳は、県内在住の方が49、県外が67、国外が1であった。昨年は、県内在住の方からの応募が多い傾向にあった。

県外の方では、秋田県出身の方や、家族が秋田にゆかりのある方であったり、秋田出身ではないが旅行などで来県したことが応募のきっかけになった方もいる。「秋田を題材とする・秋田を舞台にする」という要件があることから、この文学賞に応募するために、秋田を研究したり来県したりということがあられるようである。

● 高橋部会長

Aターンや関係人口を増やしたり、秋田に関心をもってもらふことなどのねらいがあつて外に開いたものになっているということか。

□ 中嶋総合政策課読書活動推進監

そういう一面もある。秋田を題材とした文学作品を誕生させ、秋田への愛着を深めてもらうことである。部会長のお話のとおり、県外の方にとっては「ふるさと秋田文学賞」をきっかけとし、関係人口の創出につながったりする一面があると思う。授賞式で秋田を初めて訪れて、その後も秋田に来られている受賞者も、実際にいる。

ほかの面では、私も文学賞の作品を見たときに、一般的な文学作品よりも、男鹿半島や田沢湖、由利本荘市の海岸など、身近な場所が取り上げられていて、読んでいて楽しかった。県民の方にとっては、身近なものが取り上げられていることで、読書に親しむきっかけになると思う。

● 高橋部会長

秋田ではこのほかにも「さきがけ文学賞」や「ノースアジア大学文学賞」もあり、私は文学関係でもあり喜ばしいことだが、この御時世を考えると効果の測定は常にしていかなければいけないと思う。

もう一つ、これは提言というほどのことではないかもしれないが、または個人的なことかもしれないが、秋田の文学を読む機会が少ないと思われる。いくら我々が研究したり発信したりして

も、作品が県立図書館で貸出禁止であつたり書店で扱ってなかったりということが多い。高校や中学の先生方の話では、読みたいとも読めないということである。今すぐではないが、秋田の作家の作品が県内の中学校や高校にあつて、調べたいときに調べられるような環境であればと思う。創作と併せて秋田の文化を継承していく、秋田の文化に関心がもてるような環境づくりも考えてもらえればと思う。

□ 中嶋総合政策課読書活動推進監

各図書館では、郷土コーナーを設けており、全てではないが貸出できるものもある。

また、先ほど紹介した「ふるさと秋田文学賞」の受賞作品集は、各図書館に2冊ずつ送付しており、1冊は保管用で、もう1冊は貸出用ということで多くの図書館は運用している。

● 高橋部会長

メディアを使つたり、インターネットで全文読めるようしたり、広報などを使って紹介したり連載したり等、もう少し効果を倍増させていく方法があるのではないかと思うことから、引き続き検討いただきたい。

他に意見等なければ、提言に関する議論はここまでとしたい。事務局には本日の協議結果を踏まえてまとめていただきたい。

次の議題「他の専門部会の所掌事項に関連する意見について」を事務局から説明いただきたい。

□ 青柳教育庁総務課政策企画・広報班副主幹

資料2を御覧いただきたい。これまでの専門部会での協議で、他の専門部会の所掌事項に関連する意見については、各専門部会長が出席する企画部会において意見交換することになるため、その意見を整理させていただきたい。

資料2には、前回の部会で意見が出た2件を記載している。一つ目は林委員からの意見であり、秋田に大学の卒業生の定着を促すために奨学金返還の負担を減らす取組を充実させるという意見である。先ほど林委員からは起業する卒業生への対応についても発言があったことから、その点も加えたいと考えている。

二つ目は吉村委員からの意見で、男鹿のナマハゲを含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、インバウンドを念頭に置いた様々な支援等をすべきとの意見である。

このほか、吉村委員からは書面で意見をいただいております、その内容はキャッシュレス化に関する消費者教育についてということである。主にインバウンド対応ということで進めている電子決済の普及に当たって、県民に対しての消費者教育が必要であり、導入を進める企業にもその責任はあると思える、という意見である。

今のところ、他専門部会への意見としてはこの3件が挙げられている状況である。

● 高橋部会長

これまでの部会で出された意見をまとめていただいたが、この他に意見があれば伺いたい。

特にないようであれば、この内容を事務局にまとめていただき、企画部会の事務局に報告することとしたい。

※ その他の議題として、「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」の個別計画である「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」（計画期間：令和2年度からの5か年）の策定状況について、教育庁総務課長から報告があった。

〈 終 了 〉